

組合だより

第66号

3月11日
2004年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

職員の要望を一部採用

勤務時間・非常勤職員は平行線

事業場別職員代表委員会 就業規則・労使協定の議論

大詰めを迎える

千葉副学長と会談

職員代表委員(約10名)と大学側代表千葉副学長(陪席中尾労務管理準備室長ほか)との会談が2月10日午後3時から約1時間、3月4日午後3時から約2時間行われた。第1回目は職員側の意見が、第2回目はそれに対する大学側の回答が述べられた。その間の2月18日に開かれた第5回代表委員会では、3月中旬を目途とした各事業場の過半数代表の選出と就業規則に対する意見の提出、労使協定の締結に向けて議論がされた。大学側は、3月10日の部局長会議で最終案を決定したい意向である。

就業規則に

職員の意見を一部反映

大学側は職員側の意見を取り入れ、次のような点で就業規則を改善した。
(1)就業規則12条の「職員は、業務上の都合により配置換(職種間の異動を含む)・併任又は出向

を命ぜられることがある。(中略)異動を命ぜられた職員は、正当な理由がない限り拒むことができない。」は、「当該職員の意向及び家庭の事情に配慮するとともに職種間の異動又は出向にあつては、本人の同意を要するものとする」と改められた。

(2)就業規則22条「職員が次の各号の一に該当する場合には、解雇することができる。(中略)三 事業活動の縮小等により剰員を生じた場合」については、人事規程に「なお、この場合であつても、次の各号に掲げる条件を満たす必要がある。一 解雇を回避する努力義務を履行すること。二 被解雇者の選定が、客観的で合理的な基準によりなされること。三 被解雇者に対して事前に説明し、納得を得るように誠実に協議を行うこと」が明記された。

(3)時間外・休日労働について、「岡山大学においていわゆるサービスマンが許されないことを確認する」「職員が次の各号に該当する理由により時間外勤務等に従事することができない旨告知した場合、また

はあらかじめ告知している場合は、時間外勤務等を命じないものとする。一 健康状態から時間外・休日勤務が困難な場合。二 既に予約済みの催し物への参加と重複している場合。三 変更することが不可能ないし困難な企画・行事への参加と重複している場合」が挿入された。

(4)教員の人事については、「大学教員の採用及び昇任の選考は、(中略)また、配置換及び出向については、当該職員の意向を考慮して、いずれも、教授会(教授会を有しない組織にあつてはこれに換わる組織)の議に基づき学長が行う。」とされた。
(5)役員(株取引等報告書の提出義務を定めることとした)。

勤務時間・非常勤職員は平行線

一方、依然として歩み寄りがないのは勤務時間問題で、大学側は終業時間を5時15分としたものの、1日8時間の所定労働時間を譲ろうとはしていない。「公務員の休息時間(職場を離れてはいけない)30分が実質的に自由な休憩時間になっている。」という産経新聞の公務員たつき報道などに文科省が神経質になっていることが、大学側のガードの固さの原因になっているようだ。時間外・休日労働の上限を定める労使協定に関しても、大学側は現状を急に変えられないとの認識で、年間360時間、月45時間の上限を減少させようという考えはないようである。事務系の職員代表の間では、

業務の見直しをして残業を減らさなくてはならないが、実情では認めざるを得ないとする意見が強い。代表委員会には減らすべきだとの根強い意見もあり、さらに業務を詳細に分類すれば、減少可能な部署があるはずだとの見解もある。非常勤職員の問題については大学側としても問題の深刻さは認識しているが、夏休みの取得と長期に渡って働いている「日々雇用職員」の雇用の継続については改善したものの、非常勤職員問題があまりに大きく複雑なため、法人化を控えた今は全体的な改訂にはあまり手を触れたくない意向で、非常勤職員の多岐に渡る改善要求には応じていない。これに対して非常勤職員代表委員は、今後の広範な見直し作業の手始めとして、労務管理担当者との早期の検討作業を要請している。

新たな裁量労働制の導入

新たに浮上してきたのは、教員への専門業務型裁量労働制の適用問題である。裁量労働制を適用しない場合、教員も所定労働時間は8時間、それを超える労働に対して法的には時間外手当を支払わなくてはならない。実際には私学で時間外手当を支払っている大学はないと思われるが、これまでのところ摘発された大学は

ない。しかし最近、特にサービス残業に対する労働基準監督署の指導が厳しくなっており、指摘されないとはい切れない。他方、裁量労働制を適用すれば、実際の労働時間によらず8時間働いたと見なすことができ、時間外手当を支払う必要がない。一見、裁量労働制は教員の労働実態に適合しているように思われるが、難点もある。裁量労働は深夜(午後10時~午前5時)と休日(土日)には適用されない、土曜日出勤するなど、これらの時間帯に仕事をすると、やはり相当の手当を支払わなければならないことになる。もちろん、教員の超過勤務手当は入試などを除いてこれまでも支払ったことはないし、今後も出せる財政的余裕は大学には全くない。労働基準監督署が大学の实情に目をつぶって違法状態を見逃すかどうか、裁量労働制を導入すると労基署がより指導を強めてくるのではないか、痛し痒しのジレンマがある。代表委員会の教員委員の間でも、勤務時間管理や健康管理のための書類づくりが、煩雑になるのではないかと導入に消極的な意見がある。導入に賛成する委員の間でも、成果主義賃金や年俸制導入などと給与制度改定の口実にならない保障を求める意見、さらに自宅研修を制度化する要望などが出されている。

座標軸

北朝鮮の脅威が語られ、有事法制やイラク特措法が制定されていく過程で、日本のマスコミ論調は、大きく変わり始めた。長年愛読してきた朝日新聞も例外でない。とはいえ、2月8日の社説は、なおみるべき内容があった。「日露戦争 『坂の上の雲』の先に」は、司馬遼太郎の小説に代表される日露戦争肯定論に疑問を投げかける。まず、「日露戦争が朝鮮や満州(現中国東北部)の支配をめぐる帝国主義戦争」であったことを押さえた上で、「ロシアの東アジア進出の脅威は、実際にはそれほど強くなかったとする研究」と「中朝国境にロシアが軍事施設を造った」という情報が、十分に確認されないまま日本の軍部から政府にあげられ、開戦論の有力な根拠となったことを示す研究」とに触れ、イラク戦争での「大量破壊兵器の脅威」と共通の情報操作があったのではないかと示唆する。それは、やがて鉄道の爆破事件を仕組んで満州事変を起こす日本の軍隊暴走の萌芽であったとも考えられるとし、「戦争の大義、実像、影響などを繰り返し問い、本質に迫る努力を続けて後世を誤らないようにする」義務があると結び、同じ日のもう一つの社説

「イラク国会 後世に恥ずかしくないか」は、現段階での自衛隊派遣について十分な調査、検討、議論を重ねることが、国会の責務であるはずだが、「実態は惨憺たるものだった」と指摘。「理を尽くして説得しようという姿勢」が小泉首相には認められなかったとも指摘しているが、理を尽くせば自衛隊派遣の論拠は崩れるほかないから小泉首相はひたすら数を頼んで、その場かぎりの対応に終始するのだ。気になるのは、政府によるごまかしである。「サマワの治安状況に関する自衛隊先遣隊の報告書は、実際の調査前に作られていた。すったもんだの末、石破防衛庁長官がしぶしぶ認めた。」しかも、「米英軍などへの襲撃件数が削られ、サマワの安全性を印象づける工夫もされていた。」「同じようなことが、実際に自衛隊が活動を本格化させた後も起きはしないか」と懸念を表明し、国会が通過儀礼の場となっていることに警鐘を鳴らしている。後世への責任意識をなお失っていないマスコミの良心に拍手を送りたい。

(い)



教育・文法経・農 単組だより

法人化に向けて組合、大学ともに全力を上げている昨今ですが、各単組では、それぞれ多彩な取り組みが続けられています。困難な問題にぶつかっている単組もあります。学部当局と交渉を重ね、新しい法人体制のもとでの、学部像を着実に形成しつつある単組もあります。今回は、それらのうち、教育・法文・農の取り組みをお伝えします。

教育単組

学部長・事務長交渉行われる

昨年末、田中学部長、那須事務長と田中委員長、川田書記長との間で法人化後の学部運営や任期制・個人評価と人事給与など、重要問題について交渉が行われました。

法人化後の構想、とくに教員養成の再編統合問題に関して、教員需要予測からして再編・統合の流れは進むものと予想されるが、文科省局長の再編統合なしという講演もあり、事態は不透明だとの回答がありました。

また、法人化後、労働協約を結ぶことになるが、民主的運営をお願いしたいという要望に対して、なお研究の余地があるとしながらも、法人化後も組合との交渉の場を設けたいとしました。任期制について、学部長は、私の任期中は、導入しないと明言しました。



(平井昭夫弁護士)

文法経職組50周年記念行事報告

昨年12月10日(水)、岡山大学創立50周年記念館ホールにて、文法経職員組合50周年記念行事が盛大に行われた。行事は、一部構成で行われた。

行事は、一部構成で行われた。まず、執行委員長である平野正樹教授(経済学部)の挨拶のあと、第一部として職員組合合唱団によるコンサートが開かれ、中富公一教授(法学部)をはじめとする組合有志によるコーラスが披露された。演奏された数々の曲目の美しさ、また合唱団自身がかもし出す和やかな雰囲気は、まさに祝賀にふさわしいものであった。

第二部として平井昭夫弁護士講演会「昨今の家族問題をどう考えるか」が催された。これまでハンセン氏病患者の権利保護に尽力されてきた平井弁護士であるが、今回は多くの組合員も抱える家庭での問題について話した。弁護士としての経験を踏まえたお話を耳を傾け、忙しい時間のなかでつい流され、なおざりにされがちな諸々の事柄についてしばしば考える時間をもてたことは、意義深かった。

記念行事終了後、マスカット・ユニオンにて懇親会が催された。行事以上の人数を集め、お互いの親睦をより深めることができた。

農学部で非常勤職員

雇い止め問題発生

農学部では、昨年の11月に3名、さらに、今年の1月になって3名のあわせて6名の非常勤職員(事務補佐員)に、この3月で雇い止めとなる旨の通告がありました。とくに、今年になっての3名への通告は、本人たちには予想外の突然の通告であり、事前の議論や本人たちへの示唆は全くありませんでした。

現在、当該非常勤職員の方たちからは、解雇の撤回を要求されている訳ではありませんが、今回のような解雇手続きのありかたには大きな疑問を感じられておられます。やはり、もっと早い時期での十分に納得のいく説明が当然なされてしかるべきであったと思います。

また、非常勤職員補佐員の方たちは、職務の範囲や手順について説明が不十分、納得し難い理由や方法で叱責されたり注意されたりしたなど、非常勤職員が正当に扱われていないのではないかとという問題を提起されています。

組合としてこうした問題に積極的に耳を傾け、働きやすい職場づくりに尽力したいと思えます。

街角から

イラク派兵、年金改悪、医療改悪のあらし。景気は公式発表とは裏腹に、いつこうに改善の兆しを見せない。目を背けたくなくなる児童虐待や凶悪犯罪報道。

その上鳥インフルエンザと来ては、日本はほんとうにどうなるのだろうか？ そんな町に、平和と安心を求め人びとのうねりが広がりはだしている。

From a street corner in Okayama

岡山医療生協 500人の「バレンタイン・パレード」

2月14日、バレンタインデー。岡山医療生協は、例年この日に、いのちと暮らしを守るう

と訴えて来ましたが、今年は、イラク派兵や年金改悪などに反して500人を超える一大パレードを展開。さまざま工夫を凝らして、道行く人たちに、アピールしていました。



◎

イラク戦争一周年

国際共同行動③。②

1日 おかやま

1000人目標で

そうした流れの中で、国際共同行動として、イラク戦争1周年に、1000人規模の大集会、人文字作りピース・ウォークなどが実行委員会形式で企画されています。会場は、旧出石小学校。集会は12時から、行進は、

散歩道

鳴門で一泊したあと、思い立って脇町へ寄った。脇町とは、吉野川中流域北岸、支流大谷川の注入口、あの「うだつ」の町である。藍の集散地として、栄えた。

大正になって、鉄道が南岸に敷設されると繁栄は去った。かつての面影は、うだつの上がる美しい街並みのなかに、ひっそりと息づいている。

間口十一間、奥行き三十間の敷地を有する藍商(佐直)吉田家の邸内や屋敷裏手の舟着場跡の石垣・石段など、往事の賑わいを偲ばせるものも多い。

車の往来を予定していない狭い道の両側に、うだつの街並みは続いている。その景観は、ろうそくづくりで有名な愛媛の内子の町とそっくりである。日が差しているのに、あとから雪がちらつく。冬はほんとうに寒い冷える町ですよと茶店の女主人。

訪め来るうだつの町に
雪が舞う

その頃、岡山では、

一人居のモーツァルト聴く
春浅し 千枝子

(k)

ご希望の方は、組合ボックスへ。

編集後記

増ページ、新フォーマットで「組合だより」のお色直しです。新しい形に内容が伴うよう、読者のご協力を待つこと切。(編集子)